

主な意見

- ①地域日本語教育は多文化共生社会ための施策の中のひとつの取り組みであるという位置づけへ
- ②「ボランティアによる居場所、日本語活用の場づくり」「公的な初心者向けの専門的、体系的、継続的、安定的な学習」の両方が必要
- ③地域日本語教育の対象者の定義が必要
- ④コーディネーターの役割と育成について整理
- ⑤その他 「市民の啓発の視点」「担い手としての外国人市民」「調整会議の扱い」等も整理

テーマ		委員からの意見・提案	委員	修正案への対応状況
位置 づけ	1	多文化共生の地域づくりの一環として日本語教育を位置付ける必要あり、日本語教育がゴールではない	複数 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.1-2 導入の組み替え、県の多文化共生の取組等を記載。 ・ p.17-18 施策の方向性の冒頭で多文化共生の地域社会づくりの一環であることを記載。 ・ p.13-14 (3)市町村・市町村交流協会や(4)日本語ボランティア教室の役割分担の参考にした意見の追加
	2	MICやKIFの取り組みと統合し、多文化共生総合推進センターのような位置づけにできないか	中 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.17-18 施策の方向性の中で、地域日本語教育体制整備とともに、相談窓口等との連携による支援の充実や、多言語での情報提供を行うことを記載。
	3	外国人へのコミュニケーション支援であるので、多言語支援と両輪での支援が必要	神吉 委員	
	4	「ボランティアによる居場所、日本語活用の場づくり」「公的な初心者向けの専門的、体系的、継続的、安定的な学習」の両方が必要なことを打ち出すことが大事	神吉 委員 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.17 施策の方向性の中で、専門家による日本語講座開催の促進や、地域の日本語教育活動を支える人材育成の中で記載。 ・ p.8 課題の中に、行政・公的機関による専門的、体系的、継続的な基礎教育が必要や、日本語ボランティア教室が日本語を使用する場であることも記載。 ・ p.15 (4)日本語ボランティア教室の役割分担の参考にした意見の追加
	5	一般市民への啓発や若年層への教育活動についても方向性に盛り込む必要がある	神吉 委員 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.18 施策の方向性の中で、多文化理解の推進について記載。

テーマ		委員からの意見・提案	委員	修正案への対応状況
位置づけ	6	なぜ外国人受入政策が必要か、日本語教育が必要か、社会統合が必要かを日本人市民に理解してもらえるよう盛り込んでほしい	瀧川委員	・ p.1-2,4-5 導入を組み換え、県の現状や多文化共生の取組、日本語教育の意義について記載。
	7	「日本語教師による日本語教育の必要性」という表現は、スキルのみが問題のようなニュアンスなので、体系的、安定的、継続的などの表現を入れてほしい	藤井委員	・ p.8 課題の中に、行政・公的機関による専門的、体系的、継続的な基礎教育が必要を記載。あわせて「日本語教師」を「専門家」に修正。
	8	日本語である程度まとまった内容が読め、ある程度難しい内容で自分の主張を伝えられないと単純労働しかできず、地域を支えることができない	崔委員	・ p.8 課題の②専門家による日本語教育の必要性の中に、体系的な教育がその後の社会参加への影響を記載。
	9	「言語を学ぶことは権利である」という視点の明記が必要	神吉委員	・ p.4 日本語教育の意義についての中で、文化庁文化審議会「日本語教育の意義について」の内容を記載。
ニーズ把握	10	外国人のニーズ把握に関わる内容も盛り込んでほしい	西山委員	・ p.17-18 施策の方向性の地域の日本語教育活動を支える人材育成の中で、外国籍県民等の生活状況やニーズの把握等を研修や会議でテーマとして扱っていくことも含めて記載。
	11	ニーズ把握は教室内でも可能だが、学習にアクセスできない人のニーズも重要	矢部委員	
	12	日本語ができない人等の基礎調査が必要	神吉委員	
	13	ゼロビギナー講座を開くのであれば、参加してもらうための調査が必要である	小島委員	

テーマ		委員からの意見・提案	委員	修正案への対応状況
対象者	14	対象者を明確にした方がよい	神吉・ 小島・ 吉田 委員	・ p.4 行政、ボランティア、関係機関等による体制づくりへの中で、生活者としての外国人の日本語教育環境を強化する取組であることを記載。 ・ p.11 各主体に期待される役割の冒頭で、様々な対象者がいること、各主体が期待される役割を目安に相互連携・協力を図ることも期待していることを記載。
	15	対象者は国籍や在留資格に限らず、日本語学習を希望し、課題を抱える人としてほしい	瀧川 委員	
	16	生活者を対象にした計画であれば、家族滞在者、配偶者の優先度が高いと感じる	吉田 委員	・ p.9 課題の④外国籍県民等が日本語学習にアクセスできていないの中で記載。
	17	技能実習生や労働者の日本語教育については、役割を整理し、提示できると良い	矢部 委員 他	・ p.7 課題の①誰が、誰に、どこまで日本語教育を行うべきか定まっていない中に「技能実習生や労働者の日本語教育の問題」を記載するとともに、p.15-16 役割分担を整理するために参考にした意見へも記載。
	18	ゼロビギナーへの指導はボランティアにとって難しいのは確かだが、行政が行う専門的な基礎教育の内容検討は必要。セファールでA2程度までできるとよいのではないか	矢部 委員	・ p.12 県に期待されている役割や、p17 施策の方向性から「ゼロビギナー」という表現を削除。
	19	学齢期になると、外国ルーツの子ども支援が学校任せになるが、生活者の支援であれば、子どもも入るのではないか	宮村 委員	・ p.11 各主体に期待される役割の冒頭において、議論を継続しながら、各地域の状況やリソースに合わせ、様々な機関と個人が横断的に連携し、日本語教育環境を強化していく必要があることを記載。
	20	学習者の経済状況により、一定の費用負担してもらうことが、日本人住民の理解にもつながる	瀧川 委員	・ 今後の参考とさせていただき貴重な意見だと考えています。
役割分担	21	はっきりと分けすぎているので、もう少し幅広に解釈できるように記述する	小島 委員	・ p.11 各主体に期待される役割の冒頭で、様々な対象者がいること、各主体が期待される役割を目安に相互連携・協力を図ることも期待していることを記載。

テーマ	委員からの意見・提案	委員	修正案への対応状況
調整	・ボランティア教室間の活動共有、政策の動き、国や県の指針などを具体的に情報提供し、知ってもらう場が必要 ・行政、企業、ボランティア教室など、誰が何をどこまでやるかの整理を助ける機能も必要	矢部委員	・p.17-18 施策の方向性の地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくりや、地域日本語教育に関する情報提供の充実の中で記載。
	総合調整会議だけでは参加人数が限られるので、協議体・階層別など場を増やし、空白地域は組織立ち上げ支援も含めて考えられると良い。大変な仕事ではあるので、直ちに100%求めるのではなく、育てていく。	小島委員	・p.17 施策の方向性の市町村等が地域に日本語教育についての情報共有や意見交換できる会議等の実施の中で記載。
実施方法	他の施策と連携しながら外国人に日本語教育の意義を理解してもらうことが重要	神吉委員	・p.18 施策の方向性の地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進の中で、相談窓口等との連携による支援の充実について記載。
	日本語学校のノウハウをどう活用できるか、教師をどう研修できるか、日本語学校の間での協議も必要	志村委員	・p.17 施策の方向性の市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備の中で、情報共有や意見交換できる会議等の実施について記載。
	居住地によって日本語学習にアクセスできない状況にあるので、空白地域の学習機会の提供をどうするかの方策が必要	神吉委員	
	市町村が活動しやすい体制作りをしてほしい	西山委員	
	かつて日本語を学習した外国人当事者を日本語支援活動に組み込んでいく仕組みをつくってほしい。日本語教室を魅力的な場にするために外国人の意見を生かす仕組みがほしい	崔委員	
当事者と一緒につくっていく必要がある	矢部委員	・p.17-18 施策の方向性の地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくりの中や、外国人コミュニティとの連携の中で記載。	

テーマ		委員からの意見・提案	委員	修正案への対応状況
実施方法	30	公的日本語教育を市町村だけで進めるのは難しい。国の実施が難しければ、医療通訳方式で県・市町村・日本語学校で仕組みが作れないか	瀧川委員	・今後の参考とさせていただき貴重な意見だと考えています。p.17 施策の方向性の冒頭に、必要に応じて国へ要望することを記載。
人材	31	コーディネーターの位置づけ、県としてどのような人材を養成したいのか、いま活動している人をどう活かすかを明確にする	小島委員	・p.17 施策の方向性のコーディネーターの配置による県内の地域日本語教育の推進と、地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくりの中で記載。
	32	コーディネーターがどういう位置づけで何をする人なのかを書いたらどうか	藤井委員	
	33	地域の日本語基礎教育の内容検討、ボランティア側の養成だけではなく、地域の日本語教育の専門家養成が必要	矢部委員	・今後の参考とさせていただき貴重な意見だと考えています。 ・p15 文化庁では今年度「生活者としての外国人」への日本語教育を含む現職日本語教師の研修カリキュラム開発を行い、来年度、優良モデルの研修を実施する予定もあるので、今後の国の動向を注視していきたい。
	34	①コーディネーター、②日本語教育者、③支援者、④一般県民の4つのタイプの人の関わりについて要検討。うち、②についての内容が弱い(④はNo.5で対応)	神吉委員	
その他	35	課題と施策の方向性がつながっていない	小島委員	・p.17-18 施策の方向性を修正。
	36	「外国人」の定義を修正したほうが良い	柏崎委員	第2回有識者会議までに事務局で整理の予定。
	37	調査票は公表しないにせよ、結果を解釈する側には必要	柏崎委員 小島委員	第2回有識者会議前に財団から各委員に送付。
会議終了後の意見	1	横浜市では区主催の日本語講座がある	藤井委員	p.6-7 日本語教室の地図と自治体の日本語教室主催件数を修正。
	2	ボランティア団体で専門家が日本語講座やプライベートレッスンを開催する事例はごくわずか	矢部委員 中委員	p.6 表現を修正。